

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月8日
【中間会計期間】	第65期中(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	田中商事株式会社
【英訳名】	TANAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安部 安生
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井三丁目2番2号
【電話番号】	03(3765)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長兼経営企画担当 春日 国敏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井三丁目2番2号
【電話番号】	03(3765)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長兼経営企画担当 春日 国敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年11月10日に提出いたしました第65期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

注記事項

（株主資本等関係）

2 その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【中間連結財務諸表】

【注記事項】

(株主資本等関係)

(訂正前)

<省略>

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

<省略>

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	81,311	10	2025年9月30日	2025年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

<省略>

(訂正後)

<省略>

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

<省略>

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	81,311	10	2025年9月30日	2025年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

<省略>

2 【その他】

(訂正前)

2025年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....81,311千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月9日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(訂正後)

2025年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....81,311千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月8日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。